

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 17 日

各 { 都道府県 }
 { 指定都市 } 保 育 主 管 課 (室)
 { 中 核 市 } 児 童 福 祉 主 管 課 (室) 御 中

こども家庭庁成育局
母 子 保 健 課
成育基盤企画課

「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」の策定について

児童福祉施設における食事の提供の運営指導につきましては、日頃より格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

児童福祉施設においては、より多角的な視点をもって、一人ひとりのこどもの発育・発達に対応し、食事の提供を通じたこどもの食生活全体の支援を行うことがより一層求められているところです。

今般、こども家庭庁において、「児童福祉施設における食事の提供ガイド」（平成 22 年 3 月策定）及び「保育所における食事の提供ガイドライン」（平成 24 年 3 月策定）を統合し、「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」を策定しました。

つきましては、児童福祉施設において食事の提供を行う際の参考として本ガイドをご活用いただくよう、各都道府県におかれては、貴管内の市町村、児童福祉施設及び関係機関に対して、各指定都市及び中核市におかれては、貴管内の児童福祉施設及び関係機関に対して、遺漏なく周知していただき、普及啓発が図られるよう、格段のご配慮をお願いします。

【照会先】

こども家庭庁成育局母子保健課企画調整係

電話 : 03 (6862) 0505

Email : boshihoken.kikaku@cfa.go.jp